

令和元年度第1回いきいき健康プランにしん21推進委員会議事録

日時 令和元年7月2日 火曜日 午後2時から3時9分まで

会場 日進市保健センター 2階会議室

出席者 <委員>

大澤功、大須賀恵子、大矢健司、荒川正規、高木伸治、大野忠夫、鬼頭良子
清水洋紀、小塚和良、神野建三、鶴飼みどり、木村誠子、佐野耕三、林輝夫
山本信子

<事務局>

真野幸治（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康福祉部参事）

伊東あゆみ（健康福祉部健康課長）、堀尾順一（同課課長補佐）

小川まゆみ（同課課長補佐）、榊原裕美（総括管理栄養士）、川田敏章（保健企画係長）

福岡千勢（同係主査）

欠席者 <委員>

金山和広、小山美紀

(順不同)

傍聴の可否 可

傍聴者の有無 有（5名）

議事

事務局 「日進市付属機関の設置に関する条例施行規則」第4条第2項において、会の成立には半数以上の出席が必要です。本日は、15名の委員の皆様が出席ありますので会議は成立いたします。

なお、平成31年4月の人事異動で、愛知県瀬戸保健所健康支援課長に木村誠子様、尾三消防本部日進消防署副所長に佐野耕三様が就任されましたので、本推進委員会の委員をお願いしておりますのでご紹介します。

事務局 次に、大澤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

委員長 あいさつ

事務局 議事に入る前に会議資料の確認をお願いします。

(配布資料の確認)

これからの進行については委員長をお願いします。

委員長 それでは、議事に入ります。本推進委員会は傍聴が可能な会議です。本日は、5名の方が傍聴を希望しています。本日の議題は次第のとおりです。個人のプライバシー等、公開することが適当でない議題はありません。委員の皆様にご意見をいただければ

公開とし、傍聴希望者の入室を認めたいと思いますが、ご意見はございませんか。

委員 (異議なしの声)

委員長 では、傍聴者の入室を認めます。

(傍聴者入室)

委員長 傍聴者の方には、円滑な議事進行に協力をお願いします。それでは、次第に従って議事を進めます。

議題(1) 平成 30 年度事業実施状況 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題(1) 平成 30 年度事業実施状況 について説明 (資料No.1-1～No.1-4)

委員長 議題(1) についてご質問、ご意見はございませんか。

委員長 新たな取組として、がん検診受診券を対象者全員に送付していますが、効果は確認していますか。

事務局 健康保険組合(社会保険)加入者を中心に、がん検診受診者数の増加が確認されています。

委員長 昨年度からの取組ですので、今後の推移を確認していただきたいと思います。その他にご質問はないようですので、議題(2)第2次いきいき健康プランにっしん21中間評価について事務局より説明願います。

事務局 議題(2)第2次いきいき健康プランにっしん21中間評価について説明 (資料No.2)

委員長 議題(2) についてご意見、ご質問はございませんか。
特に質問が無いようですので、議題(3)令和元年度事業実施計画について事務局より説明願います。

事務局 議題(3)令和元年度事業実施計画について説明 (資料No.3)

委員長 議題(3) についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「にっしん健康マイレージ」と「にっしん環境まちづくりサポーターズ制度」が連携したとのことですが、その特徴はどのようなものですか。

事務局 これまでは、「にっしん健康マイレージ」を達成した人には、協力店で特典が受けられる「まいかカード」をお渡ししていましたが、「にっしん環境まちづくりサポーターズ制度」と連携することで、達成者に同制度のポイントを発行し、同制度が行う抽選会に参加できるようになりました。

健康マイレージの達成者への特典を増やすことで、参加者のモチベーションの維持や、これまで健康に興味が無かった人の健康マイレージへの参加を促すことを目的としています。

委員 中間評価報告書の中に認知症サポーターの育成支援、認知症初期集中支援チーム認知症地域支援推進員の設置等が記載されています。

最近、市内に認知症カフェ（Nカフェ）が開設され、認知症の方やそのご家族が集まって交流や情報交換していると聞いています。今後、高齢化が進む中で、認知症予防の推進や認知症の方の在宅生活の維持のための施策が重要になると思いますので、さらに取組んでほしいと思います。

事務局 昨年度、75歳以上の後期高齢者の人数が65歳から74歳までの前期高齢者の人数を上回りました。今後も後期高齢者が増えると予想される中で、認知症の方も増えていくと考えられますので、認知症の方への対策が重要と考えています。

平成30年度から開始された認知症初期集中支援チームは、昨年度は4件のケースについて、必要な医療、介護サービスの提供等の支援を行いました。認知症地域支援推進員は、市地域福祉課に1名が配置されており、推進員を中心に認知症カフェを4ヶ所設置しています。様々な方に協力いただき、誰もが気軽に利用できるカフェとなっています。

認知症の対応につきましては、主として高齢者福祉を担当している地域福祉課が行いますが、健康課とも連携しつつ進めていきたいと考えています。

委員長 認知症など様々な分野において、市の各部局が連携して施策を進めていることは評価できることだと思います。

委員長 質問が無いようですので、その他の健康増進法改正に伴う受動喫煙防止対策について事務局より説明願います。

事務局 その他 健康増進法改正に伴う受動喫煙防止対策について説明（その他資料）

委員長 市の公共施設では、来年4月1日から敷地内禁煙になるということですね。市内の事業所についてはどうなりますか。

事務局 今後、市のホームページや広報等で健康増進法改正の内容を情報提供していき

たいと考えています。

委員長 その他、全体を通じてご意見、ご質問はございませんか。

委員 来年は、健康日本 21 策定から 20 年となりますが、20 年目の節目として厚生労働省から何か方針が示されていますか。

事務局 20 年の節目としての方針は特に示されていません。

委員 平成 30 年度の実施状況で様々な情報の広報活動が行われているとの報告がありました。視覚的な情報提供が行えると効果的だと思います。

事務局 イラストや写真等を利用したわかりやすい情報提供をしていきたいと思います。

委員 2 人に 1 人ががんになる時代と言われています。がんで亡くなる方も数十万人と聞いていますので、ややネガティブな情報ですが、そういった具体的な数字も示しながら、検診等の周知を図ってはどうか。

委員長 様々な要因があるので、一概にがんによる死亡リスクが高まっているということではないと思いますが、2 人に 1 人ががんになると言う事実については、検診による早期発見、早期治療のためにも周知をしたら良いと思います。

事務局 昨年度作成した乳がんのポスターなど、数字で示すことができる部分は、掲載して情報が伝わるように努力しています。ネガティブな部分に加えて、定期的な検診による早期発見、早期治療が効果的だということも PR していきたいと考えています。

委員長 がんに罹患したからもうだめだとならないように、がんになった時、どう対応していくかという対策も重要になると思います。

その他、ご意見はありますか。

委員 歯科医としての意見ですが、歯の健康の中間評価結果の中で、歯周病罹患率の減少だけが悪化となっています。歯周病は誰もが罹る疾患と意識してもらう必要があります。また、進行して歯周炎になってしまった場合には、歯茎の炎症のほか、骨にもダメージがあり、骨は元に戻らないため、完治という概念では無く、治療によって一定の状態を保つイメージとなります。

歯茎の炎症が治まった場合には、歯周病とは診断されませんが、歯周ポケットに菌が入れば再発することもあります。歯周病はそのような傾向があり、常に炎症を起こすリスクがあるという認識を個人個人に持ってもらうことが、歯周病罹

患率減少に繋がると思います。また、こうした内容をさらに周知していく必要があり、歯科医等が検診などを通じて周知することで、歯周病罹患率減少に影響を与えると考えています。

市が行っている幅広い年齢層を対象とした歯科検診事業等については、歯科医師会として高く評価しています。また、今回示されました歯の健康に関する中間評価の結果も高く評価できると考えます。

委員 歯周病を予防する良い方法はありますか。

委員 歯周病菌がどこに存在するかを知った上で、自宅で毎日歯磨きをすることが重要です。検診や歯科医院でのクリーニングだけでは不十分なため、日々の自宅でのケアが大切と考えます。

委員長 健康維持のためには生活習慣や日々の心がけが大切で、医科も歯科も同様だと感じました。

他にご意見はないようですので、議事は以上で終了となります。委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。議事進行を事務局へ返します。

事務局 委員長ありがとうございました。なお、その他連絡事項はございません。会の最後になりますが健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長 あいさつ

事務局 これをもちまして、第1回いきいき健康プランにつきしん21推進委員会を終了いたします。次回は、令和2年3月頃の開催を予定しています。本日はありがとうございました。

(午後3時9分終了)